

第5回幕別町議会臨時会

議事日程

令和3年第5回幕別町議会臨時会
(令和3年11月2日 10時00分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第8条、第11条）
議事日程の報告（会議規則第21条）
- 日程第1 会議録署名議員の指名
6 若山和幸 7 岡本眞利子 8 荒 貴賀
- 日程第2 会期の決定
（諸般の報告）
- 日程第3 議案第74号 指定管理者の指定について（アルコ236及び道の駅・忠類）
日程第4 議案第76号 財産の取得について（忠類診療所胃内視鏡システム）

会議録

令和3年第5回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 令和3年11月2日
- 2 招集の場所 幕別町役場3階議事堂
- 3 開会・開議 11月2日 10時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (18名)
議長 寺林俊幸
副議長 中橋友子
1 石川康弘 2 小田新紀 3 内山美穂子 4 藤谷謹至 5 小島智恵
6 若山和幸 7 岡本真利子 8 荒 貴賀 9 酒井はやみ 10 野原恵子
11 田口廣之 12 谷口和弥 13 芳滝 仁 14 千葉幹雄 15 小川純文
16 藤原 孟
- 6 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 飯田晴義 副 町 長 伊藤博明
教 育 長 菅野勇次 企 画 総 務 部 長 山岸伸雄
住 民 福 祉 部 長 細澤正典 経 済 部 長 岡田直之
建 設 部 長 笹原敏文 会 計 管 理 者 合田利信
札 内 支 所 長 新居友敬 忠 類 総 合 支 所 長 川瀬吉治
教 育 部 長 山端広和 政 策 推 進 課 長 白坂博司
総 務 課 長 佐藤勝博 地 域 振 興 課 長 亀田貴仁
糠 内 出 張 所 長 宮田 哲 保 健 福 祉 課 長 林 隆則
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 萬谷 司 課長 半田 健 係長 北原正喜
- 8 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 9 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
6 若山和幸 7 岡本真利子 8 荒 貴賀

議事の経過

(令和3年11月2日 10:00 開会・開議)

[開会・開議宣告]

- 議長（寺林俊幸） おはようございます。
ただ今から令和3年第5回、幕別町議会 臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

[議事日程]

- 議長（寺林俊幸） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

[会議録署名議員の指名]

- 議長（寺林俊幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、6番若山議員、7番岡本議員、8番荒議員を指名いたします。

[会期の決定]

- 議長（寺林俊幸） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日から11月9日までの8日間といたしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日から11月9日までの8日間と決定いたしました。

[諸般の報告]

- 議長（寺林俊幸） ここで、諸般の報告をいたします。
監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による「行政監査 結果報告書」及び、同法第235条の2第3項の規定による「例月出納検査結果報告書」が、議長宛に提出されておりますので、お手元に配布いたしました。
のちほど、ご覧いただきたいと思っております。
これで諸般の報告を終わります。

[行政報告]

- 議長（寺林俊幸） ここで町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。
飯田町長。
○町長（飯田晴義） お許しをいただきましたので、新型コロナワクチン接種の実施状況、幕別町チャレンジデー2021の中止及びアルコ236及び道の駅忠類の指定管理者候補者の選定についてご報告させていただきます。
はじめに、新型コロナワクチン接種の実施状況について申し上げます。
本町では、5月6日に65歳以上の高齢者の接種を開始して以降、現在は12歳以上のすべての方に対し接種を行っているところでありますが、9月に入り予約枠が埋まらない状況が続いていることや、現在までに1回目の接種を終えた方が86%を超えていることから、10月31日をもって一旦集団接種を終了し、11月以降は医療機関による個別接種のみ継続することといたしました。

11月1日現在の接種状況は、1回目の接種を終えられた方は20,730人で、接種率は86.6%、2回目の接種を終えられた方は20,382人で、85.1%となっております。

この間、接種にあたっていただいた医師、看護師等関係者の皆さん、また、集団接種会場をご提供いただきました株式会社福原様に心より感謝申し上げます。

次に、3回目のワクチン接種の実施についてであります。現在、国が示す「新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)の体制確保について」に基づき、本町の新型コロナワクチン接種実施計画を見直し、必要な体制確保に向けて準備を進めているところであります。

追加接種は、2回目の接種完了者全てを対象に1回行い、接種時期は2回目接種完了から概ね8か月以上経過後としていることから、医療従事者で早い方は12月から、それ以外の方は令和4年2月から順次接種を開始する予定としております。

なお、対象者への案内や接種に必要な書類等につきましては、対象となる月の前月に本人に郵送する予定であり、これまでのようなコールセンターによる予約方式とせず、接種完了日に応じて指定した日時や接種会場を記載した接種券を送付し、接種日等都合が悪い場合に調整をする方法での実施を検討しております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に新規感染者数の減少が続いておりますが、この冬にも第6波の感染再拡大が予測されるなど先行きに対する不安も続いております。

住民の皆さんが、安心して暮らせる環境を再構築するため、引き続き町民一人ひとりが感染予防対策を徹底していただくとともに、追加接種をスムーズかつ迅速に実施できるよう、正しい情報の提供と接種体制の整備に努めてまいります。

次に、幕別町チャレンジデー2021の中止について申し上げます。

全国のチャレンジデーを運営する笹川スポーツ財団では、本年2月15日に、例年開催している5月の最終水曜日時点における新型コロナウイルス感染症の感染状況が見通せないことや、多くの自治体においてワクチン接種業務が本格化する時期に重なることなどから、10月の最終水曜日に当たる27日に開催を延期するとしたため、本町においてもその日程で参加の申し込みをしておりました。

しかしながら、10月の開催にあたり、コロナ禍における密の回避と個人や家族など少人数単位での参加を奨励するため、参加報告の手法が見直され、個人参加においては、参加者がLINEの登録を行い、直接笹川スポーツ財団へ報告するよう変更になったほか、自治体が開催するイベントについても、参加者数、参加対象、感染防止対策などについて事前に申請をしたプログラムのみが対象となったところであります。

これまでチャレンジデーに実施するイベントを通じて、運動を行うきっかけづくりやスポーツに対する町民の意識醸成を図ること等を目的として参加してまいりましたが、新たに参加者の負担が生じ、多くの町民が気軽に参加できる状況とはならないことから、町実行委員会の意見も踏まえ、幕別町チャレンジデー2021を中止することといたしました。

今後においては、町民のスポーツ参加のきっかけや健康づくりなど、スポーツを通じて元気なまちづくりにつながる取組について、実行委員会の意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、アルコ236及び道の駅忠類の指定管理者候補者の選定について申し上げます。

現在、指定管理制度により運営を行っておりますアルコ236及び道の駅・忠類の指定期間が令和4年3月31日をもって満了することから、令和4年度以降の指定管理者候補者を選定すべく、9月6日に指定管理者選定委員会を組織し、これまで選定作業を行ってまいりました。

選定にあたりましては、町議会「指定管理のあり方調査検討特別委員会」の調査報告を受け、応募資格については「旅館業法に基づく旅館業の許可を受け、現在も運営し、5年以上の運営実績を有すること」、管理運営体制については「施設の管理運営及び経営面を指揮・統括する責任者を2施設にそれぞれ配置すること」、さらには、宿泊、入浴、レストラン及び道の駅部門などの管理業務については「あらかじめ町が認めた維持管理業務を除き、第三者への委託を禁止すること」などを規定した公募

要項を選定委員会で策定し、公募することとしたところであります。

この公募要項に基づき、9月8日から10月18日までの41日間、公募を実施したところ、「株式会社カミホロ荘共同事業体」、「株式会社アンビックス」の2団体から応募をいただき、応募資格の審査を経たのち、10月21日に開催した選定委員会において、2団体からプレゼンテーションを受け、候補者選定基準に基づき、審査が行われました。

その結果、選定委員会から「株式会社アンビックス」を候補者として選定したとの報告を受けましたことから、同社を次期指定管理の候補者として決定し、本臨時会に指定管理者の指定と、関連する補正予算について議案を提案させていただいたところであります。

以上、新型コロナワクチン接種の実施状況、幕別町チャレンジデー2021の中止及びアルコ236及び道の駅忠類の指定管理者候補者の選定についてのご報告とさせていただきます。

○議長（寺林俊幸） これで、行政報告は終わりました。

[委員会付託]

○議長（寺林俊幸） 日程第3、議案第74号、「指定管理者の指定について」を議題といたします。
説明を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤博明） 議案第74号 指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書の1ページ、議案説明資料の1ページをお開きください。

はじめに、議案書の1ページをご覧ください。

本議案は、アルコ236及び道の駅・忠類の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

「1施設の名称」は、アルコ236及び道の駅・忠類であります。

「2指定管理者」の候補者は、札幌市中央区南1条西7丁目1番地2、株式会社アンビックス代表取締役 前川二郎氏であります。

「3指定の期間」は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間であります。

議案説明資料の1ページをご覧ください。

「1指定管理者が管理を行う施設の概要」であります。

表の左側にはアルコ236を、右側には道の駅・忠類の施設の概要をそれぞれ記載しております。

アルコ236は、「幕別町アルコ236条例」により設置している公の施設で、忠類地域のみならず幕別町の観光振興の中核となる温泉宿泊施設であります。

平成6年8月のオープン以来、27年あまりの期間に渡り、地域住民をはじめ管内外から多くの皆さまにご利用いただいております。

本年7月には、それまで広間として使用しておりました「陽光の間」を4つの客室に改修いたしましたので、建物概要に記載しておりますとおり、現在は、収容人数80人、客室21の施設規模であります。

道の駅・忠類は、「幕別町道の駅・忠類条例」により設置している公の施設で、平成19年4月のオープン以来、焼きたてパンをはじめ、地域の特産品の販売のほか、観光情報や道路情報を発信し、アルコ236同様、多くの皆さまにご愛用いただいております。

2ページをご覧ください。

「2指定管理者が管理を行う業務」であります。

二つの施設に係る業務の内容をそれぞれ記載しておりますが、指定管理者は、施設の維持管理はもとより、施設の使用承認、利用料金の徴収など、設置者である幕別町に代わって、指定管理者として管理業務を代行するものであります。

次に、説明資料には記載しておりませんが、指定管理者の候補者の選定経過について、申し上げます。

候補者の選定は、幕別町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条の規定に基づき、公募を行い、指定管理者選定委員会の意見を聴いて、指定管理者の候補者を選定いたしました。

9月6日に幕別町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則の規定に基づき、識見を有する者と利用者の町民委員5名と町職員5名の計10名で組織する選定委員会を開催し、公募要項を定め、9月8日に公募を周知いたしました。

9月17日までに参加表明届が提出された、株式会社アンビックスと株式会社カミホロ荘共同事業体の2者の資格審査を経て、10月21日に開催した選定委員会において、条例に定める選定基準に照らして、同委員会で定めた候補者選定基準に基づき、2応募者からのプレゼンテーションとヒアリングを行い、候補者を選定したところであります。

選定委員会においては、提案内容が
利用者の平等な利用の確保とサービスの向上が図られるものであるか
事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであるか
施設管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模と能力を有しているか
収支計画書が施設管理に係る経費縮減が図られるものであるか
地域の活性化や地域特性を考慮した運営が期待できるか
などの項目を10人の委員が個々に審査し、委員全員の平均得点の上位者を指定管理者の候補者として選定したものであります。

資料に戻りまして「3株式会社アンビックスの概要」についてであります。

同社は、平成3年3月に設立されております。

資本金は、1億円、令和元年度期の売上高は、約42億6千万円、従業員約600人を雇用し、表の事業内容の欄に記載しておりますとおり、ホテル業を中心に幅広く各種事業を展開されております。

3ページをご覧ください。

「4株式会社アンビックスの運営施設一覧」であります。

令和3年10月現在で、「(1)直営施設」は、小樽朝里クラッセホテルをはじめ10施設を「(2)指定管理施設」は、森のゆホテル花神楽などの7つのホテルと1つの道の駅、その他スキー場など7施設の合計15施設であります。

4ページになります。

「(3)委託・コンサルティング施設」は、2施設であります。

この2施設は、株式会社忠類振興公社から、請け負われているアルコ236の管理運営業務委託と道の駅・忠類のコンサルティング業務であります。

「5指定管理者候補者の選定結果」であります。

選定委員会の10人の委員の平均点数が、100点満点中、85.3点で第1位の株式会社アンビックスを候補者に選定いたしました。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（寺林俊幸） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案については、委員会付託のため、質疑を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、委員会付託のため質疑を省略することに決定いたしました。

○議長（寺林俊幸） 議案第74号、「指定管理者の指定について」は、総務文教常任委員会に付託いたします。

[委員会付託省略]

○議長（寺林俊幸） お諮りいたします。

日程第4、議案第76号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略し、本会議で審議いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(寺林俊幸) 異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議案第76号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

[議案審議]

○議長(寺林俊幸) 日程第4、議案第76号、「財産の取得について」を議題といたします。

説明を求めます。

伊藤副町長。

○副町長(伊藤博明) 議案第76号、財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書の2ページ、議案説明資料の5ページをお開きください。

本議案は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」において、議決事件に定められている「予定価格が1,000万円以上の動産の買入れ」でありますことから、議会の議決をいただき、その後に同財産を取得しようとするものであります。

議案説明資料の5ページをご覧ください。

今回取得しようとする財産は、忠類診療所胃内視鏡システムであります。

現在、忠類診療所で使用しております、平成24年5月に取得した胃内視鏡システムの老朽化に伴い、同システムを更新しようとするものであります。

取得しようとする胃内視鏡システムは、説明資料の右側に記載しておりますように、口腔への挿入性と操作性に優れた内視鏡スコープと、左側に記載のとおり、高画質の液晶モニターと観察性能に優れた内視鏡イメージレコーダーなどで構成されており、よりの確な診断を可能とするものであります。

議案書の2ページをご覧ください。

1 財産の名称及び数量は、忠類診療所胃内視鏡システム一式であります。

2 取得の方法、3 取得金額、4 取得の相手方についてであります。

本年10月20日に、株式会社ムトウ帯広支店、株式会社常光帯広営業所の2者により指名競争入札を執行いたしましたところ、1,320万円をもちまして、株式会社常光帯広営業所が落札いたしましたので、同営業所の所長であります、高橋準哉氏を相手方として取得しようとするものであります。納期限は、令和4年1月31日と定めております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(寺林俊幸) 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって本件は、原案のとおり可決されました。

[休会]

○議長(寺林俊幸) お諮りいたします。

議事の都合により、明11月3日から11月8日までの6日間は、休会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、11月3日から11月8日までの6日間は、休会することに決定いたしました。

[散会]

○議長（寺林俊幸） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

なお、議会再開は11月9日、午前10時からであります。

(10:24 閉会)

第5回幕別町議会臨時会

議事日程

令和3年第5回幕別町議会臨時会
(令和3年11月9日 10時00分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第8条、第11条）
議事日程の報告（会議規則第21条）
- 日程第1 会議録署名議員の指名
9 酒井はやみ 10 野原恵子 11 田口廣之
（諸般の報告）
- 日程第2 議案第74号 指定管理者の指定について（アルコ236及び道の駅・忠類）
（総務文教常任委員会報告）
- 日程第3 議案第75号 令和3年度幕別町一般会計補正予算（第6号）

会議録

令和3年第5回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 令和3年11月9日
- 2 招集の場所 幕別町役場3階議事堂
- 3 開会・開議 11月9日 10時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (18名)
議長 寺林俊幸
副議長 中橋友子
1 石川康弘 2 小田新紀 3 内山美穂子 4 藤谷謹至 5 小島智恵
6 若山和幸 7 岡本真利子 8 荒 貴賀 9 酒井はやみ 10 野原恵子
11 田口廣之 12 谷口和弥 13 芳滝 仁 14 千葉幹雄 15 小川純文
16 藤原 孟
- 6 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 飯田晴義 副 町 長 伊藤博明
教 育 長 菅野勇次 企 画 総 務 部 長 山岸伸雄
住 民 福 祉 部 長 細澤正典 経 済 部 長 岡田直之
建 設 部 長 笹原敏文 会 計 管 理 者 合田利信
札 内 支 所 長 新居友敬 忠 類 総 合 支 所 長 川瀬吉治
教 育 部 長 山端広和 政 策 推 進 課 長 白坂博司
総 務 課 長 佐藤勝博 地 域 振 興 課 長 亀田貴仁
糠 内 出 張 所 長 宮田 哲 保 健 課 長 金田一宏美
保 健 課 主 幹 宇野和哉
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 萬谷 司 課長 半田 健 係長 北原正喜
- 8 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 9 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
9 酒井はやみ 10 野原恵子 11 田口廣之

議事の経過

(令和3年11月9日 10:00 開会・開議)

[開会・開議宣告]

○議長（寺林俊幸） これより本日の会議を開きます。

[議事日程]

○議長（寺林俊幸） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

[会議録署名議員の指名]

○議長（寺林俊幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に9番酒井議員、10番野原議員、11番田口議員を指名いたします。

[諸般の報告]

○議長（寺林俊幸） ここで、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による「財政援助団体 監査結果報告書」が、議長宛に提出されておりますので、お手元に配布いたしました。

次に、総務文教常任委員会から、付託いたしました議案について、会議規則第77条の規定による委員会報告書が、議長宛に提出されておりますので、お手元に配布いたしました。

のちほど、ご覧いただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

[委員長報告]

○議長（寺林俊幸） 日程第2、議案第74号、「指定管理者の指定について」を議題といたします。
総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長若山和幸議員。

○6番（若山和幸） 議案第74号につきまして、朗読をもって報告をさせていただきます。

令和3年11月9日

幕別町議会議長寺林俊幸様

総務文教常任委員会委員長若山和幸

総務文教常任委員会報告書

令和3年11月2日、本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告する。

記

1、委員会開催日

令和3年11月2日、5日（2日間）

2、審査事件

議案第74号、指定管理者の指定について（アルコ236及び道の駅・忠類）

3、審査の経過

審査に当たっては、公募要項に基づく事業計画書及び収支計画書について説明を受けた後、選定における審査項目について質疑が行われ、慎重に審査した結果、全会一致で結論をみた。

4、審査の結果

原案を「可」とすべきものと決した。

以上であります。

○議長（寺林俊幸） 報告が終わりましたので、質疑を許します。

（質疑なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 質疑なしと認めます。

[討論]

○議長（寺林俊幸） 日程第2、議案第74号、「指定管理者の指定について」、討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 「討論なし」と認めます。

これで討論を終わります。

[採決]

○議長（寺林俊幸） お諮りいたします。

議案第74号、「指定管理者の指定について」の委員長の報告は、原案を「可」とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり、決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって本件は、委員長報告のとおり可決されました。

[委員会付託省略]

○議長（寺林俊幸） お諮りいたします。

日程第3、議案第75号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略し、本会議で審議いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって、日程第3、議案第75号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

[委員会付託省略]

○議長（寺林俊幸） 日程第3、議案第75号、「令和3年度幕別町一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

説明を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤博明） 議案第75号 令和3年度 幕別町一般会計補正予算 第6号について、ご説明申し上げます。

別冊でお配りしております議案書の1ページをご覧ください。

今回の補正予算は、予算の総額に歳入歳出それぞれ111万8千円を追加し、予算の総額をそれぞれ170億3,913万2千円と定めるものであります。

補正の款項の区分と補正額、補正後の金額は、2ページ、3ページに記載しております「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりであります。

4ページをご覧ください。

「第2表 債務負担行為補正」、「1 追加」であります。

「アルコ236及び道の駅・忠類指定管理者業務指定管理料」であります。

11月2日に提出いたしました議案第74号、アルコ236及び道の駅・忠類に係る「指定管理者の指定

について」の議決に伴いまして、両施設の指定管理料に関して債務負担行為を設定しようとするものであります。

期間は、令和4年度から令和8年度までの5年であります。

限度額は、「1億2,500万円に消費税及び地方消費税を加算した額」と定めるものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

6ページをお開きください。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、8目 新型コロナウイルスワクチン接種事業費85万8千円の追加であります。

新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種に向け、ワクチン接種券と一体となった予診票を出力できるように、健康管理システムの改修費用を追加するものであります。

国から「3回目のワクチン接種は、2回目の接種を終了した方で概ね8か月以上を経過した方を対象に1回の追加接種を行う」といった旨の方針が示されましたことから、本町の3回目の接種は、本年3月に2回目の接種を終えた医療従事者の方々を皮切りに12月から開始できるよう、準備を進めております。

3回目の接種に係るその他の経費については、第4回定例会において補正予算案を提案する予定であります。

10款 教育費、5項 社会教育費、4目 郷土館費26万円の追加であります。

現在、策定に向け検討を進めております「幕別町アイヌ施策推進地域計画」について、「令和4年度からの計画」として、国の認定を受けることができるよう、11月下旬に予定しております内閣府との事前協議に係る旅費を追加するものであります。

これまで、千住生活館を利用されている幕別アイヌ協会をはじめ、マクンベツ アイヌ文化伝承保存会や地域住民の方々との意見交換を行うとともに、北海道アイヌ協会から十勝地区担当アドバイザーの派遣を受け、蝦夷文化考古館と千住生活館の機能を併せ持つ、多機能型交流施設の建設を柱とする計画の策定に向け準備を進めてまいりました。

内閣府との事前協議に出席する町担当職員3人と、計画案の作成に深く携わっていただいている北海道アイヌ協会の十勝地区担当アドバイザー1人の計4人に係る旅費を追加するものであります。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入をご説明申し上げます。

5ページにお戻りください。

16款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3目 衛生費補助金85万8千円の追加であります。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金であります。

21款、1項、1目 繰越金26万円の追加であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（寺林俊幸） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（質疑なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 質疑なしと認めます。

○議長（寺林俊幸） お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって本件は、原案のとおり可決されました。

[閉議・閉会宣告]

○議長（寺林俊幸） これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和3年 第5回 幕別町議会 臨時会を閉会いたします。

(10:12 閉会)